

議案第4号

工事請負契約の変更契約の締結について

工事請負について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 工 事 名 公共下水道姫方地区污水管築造工事(4工区)
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約金額 変更前 ¥57,805,000-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥5,255,000-)

変更後 ¥60,820,100-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥5,529,100-)

変更による増額 ¥3,015,100-
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥274,100-)
4. 契約の相手方 住 所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2
氏 名 株式会社 栗山建設
代表取締役 栗山 清規

令和 2年 3月 6日提出

みやき町長 末 安 伸 之

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

変更理由書

「公共下水道姫方地区污水管築造工事（４工区）」は９月定例会において契約に関する議案を可決していただき、その後工事に着手し順調に推進工事が進んでいたところです。

しかしながら、国道３４号ローソン中原店前の一部において土質調査結果に基づいた推進機械を選定していましたが、立坑掘削時において想定していた土質と違った２０～３０センチ程度の転石が多数出土し、現在計画している推進機械では工事が出来ないことが判明し今後の施工については、より高度な推進機械に変更する必要があります。

よって、工事内容等の変更が生じますので、「佐賀県建築工事請負契約約款」第１８条第１項第４号の規定により変更契約をお願いするものであります。

建設工事変更請負仮契約書



- 工 事 名 公共下水道姫方地区污水管築造工事（4工区）
- 工 事 場 所 みやき町大字 簗原 地内
- 変 更 後 工 期
着手 令和 元 年 9 月 18 日
完了 令和 2 年 3 月 31 日

変 更 前 工 期
着手 令和 元 年 9 月 18 日
完了 令和 2 年 3 月 31 日
- 変更請負代金差額 ¥ 3,015,100. -（増額）
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥ 274,100.-）
- 請負代金の支払地 みやき町役場 出納室
- 変更契約保証金 ¥ 0.-
- 請負代金額のうち解体工事に要する費用等 変更なし
- 経 過 措 置 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

令和元年9月18日に締結した請負契約の一部を上記のとおり変更する。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2 年 2 月 18 日

発注者 住 所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

氏 名 みやき町長末安伸之



受注者 住 所 佐賀県鳥栖市立石町2066番地の2

株式会社 栗山建設

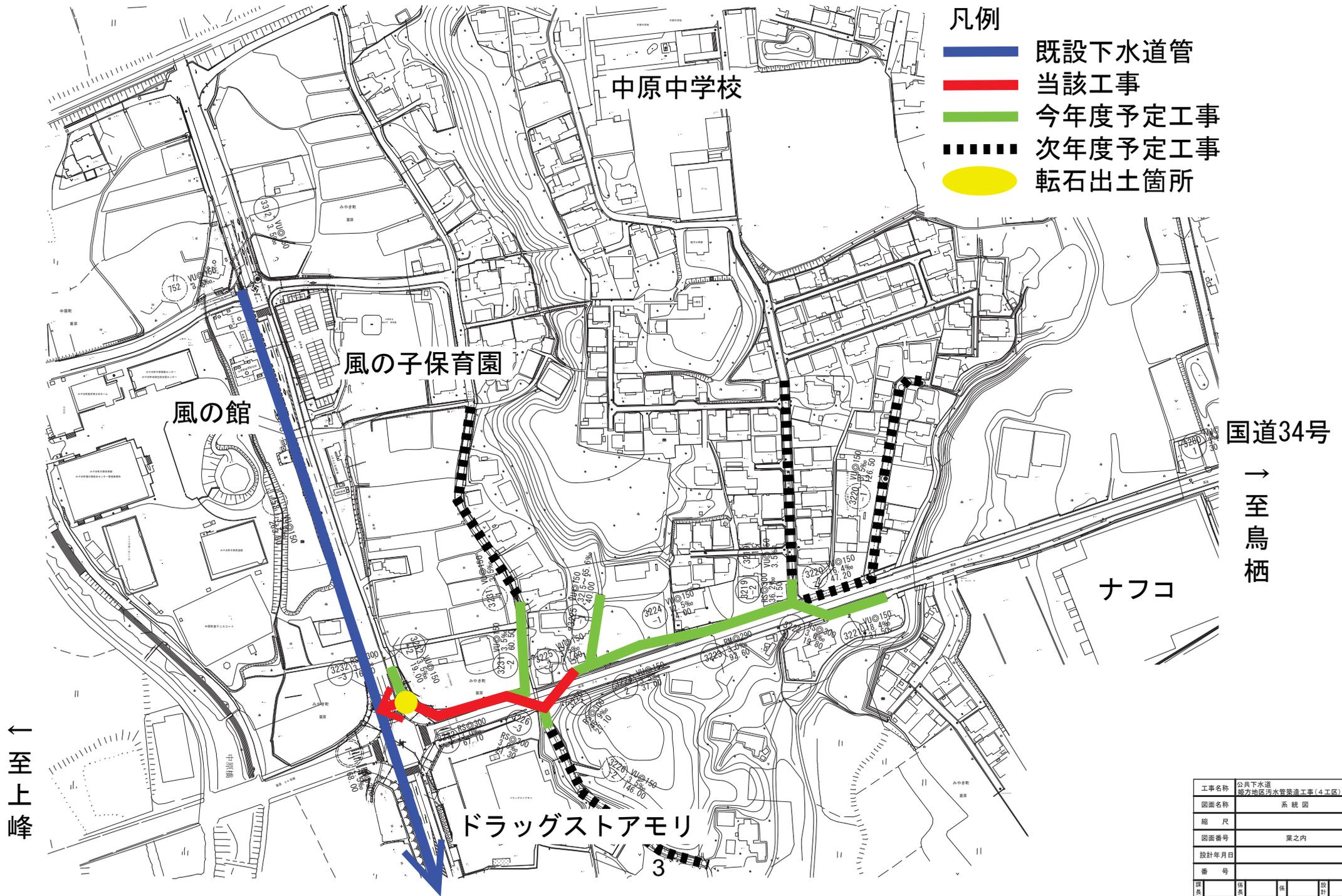
氏 名 代表取締役 栗山清規



系 統 図

凡例

- 既設下水道管
- 当該工事
- 今年度予定工事
- ⋯⋯ 次年度予定工事
- 転石出土箇所



工事名称	公共下水道 緑方地区汚水管築造工事(4工区)		
図面名称	系 統 図		
縮 尺			
図面番号	業之内		
設計年月日			
番 号			
課 長	保 保	設 計	
みやき町役場 下水道課			